

令和3年第4回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和3年3月18日 午後3時開会
午後5時45分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 金城 弘昌 委 員 照屋 尚子 委 員 上原 勝晴
委 員 山里 清 委 員 藏根 美智子 委 員 小濱 守安

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

| | | | |
|--------------------|-------|--------------------|--------|
| 教育管理統括監 | 儀間 秀樹 | 教育指導統括監 | 半嶺 満 |
| 参 事 | 佐次田 薫 | 参 事 | 宇江城 詮 |
| 総務課長 | 山城 英昭 | 教育支援課長 | 横田 昭彦 |
| 施設課長 | 平田 厚雄 | 学校人事課長 | 屋宜 宣秀 |
| 県立学校教育課長 | 玉城 学 | 義務教育課長 | 目取真 康司 |
| 保健体育課長 | 太田 守克 | 生涯学習振興課長 | 下地 康斗 |
| 文化財課長 | 諸見 友重 | 総務課教育企画室長 | 平田 直樹 |
| 総務課教育企画室 主任指導主事 | 浦崎 達夫 | 総務課教育企画室 主任指導主事 | 宮城 竜幸 |

4 議事関係

(1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第7号の案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 令和3年第2回議事録の承認

全会一致で、令和3年第2回議事録を承認した。

(4) 令和3年第3回議事録の承認

全会一致で、令和3年第3回議事録を承認した。

(5) 議事録署名人の指名

金城教育長が、照屋委員を議事録署名人に指名した。

(6) 報告事項

報告事項1 県立高等学校及び県立特別支援学校編成整備計画の基本方向(令和4年度～令和13年度)について

【説明(総務課長)】

資料に基づき、県立高等学校及び県立特別支援学校編成整備計画の基本方向(令和4年度～令和13年度)について報告を行った。

【質疑等】

○ 山里委員 勉強会でも少し話しましたが、2ページのIVに、「時代の変化に対応した魅力ある学校づくり」の中にグローバルという言葉や学びなおしという言葉が入っております。これについてもきちんと言及しているということで、とても良いと思いますが、これまでのグローバルの中身の捉え方としては児童生徒が海外に出て行く、あるいは、グローバル社会に対応できるということがメインだったと思いますが、昨今のいろいろな国際的な状況を見ますと、必ずしも日本から出て行くというだけではなくて外国からもたくさん人が来る、あるいは児童生徒も来るということで、県内の中のグローバル化というのやはり視野に入れておくべきではないか。例えば、外国籍の子どもたちの学習環境をどういうふうに整備していくかということ、この編成整備計画の中でどう取り入れるかというのはなかなか難しいと思いますが、グローバルという場合には、そのような、内、外というボーダーが、だんだんなくなっていくということだと思いますので、定時制を考えるときに、例えば就職で来た方の子どもたちが、定時制の高校に入るということもあり得るでしょう。それから、学びなおしということもありますが、本国の学習の程度と日本あるいは沖縄県の学習の程度というものに仮に差異があった場合に、そういった子どもたちをどのように取り扱っていくのかということも、今後、学校を編成していくなかで、やはり視野に入れておかなければいけない事柄だと思っております。それから、その下のほうには特別支援学校も含めて、インクルーシブ教育ということで、これも従来ですと健常の学生、生徒と、それから障害のある生徒との共生、あるいは共同学習等を、意味していると思いますが、これもまた時代の流れとして、インクルーシブの中には、LGBTの方々への対応、どう捉えていくか、どう受け入れていくか。それから、今いろいろ問題になっている人種差別。そういうことに対して学校現場で、どのような人権教育をやっていくか、あるいは、実際にそういう子どもたちが来たときに学校の中でどのようにしっかりみていくかということも大事なので、今回は、ここに基本的な考え方ということでまとめられているので、今後また具体的な実際の計画を作っていく中で、こういったソフトな部分の考え方、それから、表現の仕方等についても是非、検討、研究をしていただければと思っています。

○ 総務課長 はい。ご意見ありがとうございます。1ページの概要でご説明したとおり、

整備計画というのは、学校の設置や統廃合、学科等の設置等の整備を図るために策定しているものでございます。コロナ禍の中、現状がめまぐるしく変化している中で、委員のおっしゃった内容について、どこまでその編成整備計画に、特に今後、実施計画等も策定していく中で、どのようなかたちでその関わりについて書いていけるか、どこまで書くのか等については、検討していきたいと考えております。以上です。

- 山里委員 はい。よろしく申し上げます。
- 小濱委員 北部地区に併設型の中高一貫校の設置ということが出ておりますが、中学生となりますと、離島の子どもたちも考えていかなきゃいけないと思うのですが、例えば中南部の中高一貫校ですと、だいたい親元から通える状況ですが、北部は通えない状況が多々出てくると思います。離島とかです。そういうご家族に対する支援は、どのように考えているのでしょうか。やはり中学生の子が離島から出てきますと、1人でアパートというわけにはいきませんので、例えば伊江島から出てくるときに、中高一貫校に入ったときに、北部に1人でアパートを借りて、というのはちょっと大変かなという気がしております。そういうところの支援といいますか、対応、対策をどのように考えられているのか、教えていただきたい。
- 総務課平田教育企画室長 北部地区の県立高校の寮としては名護高校や辺土名高校などは単独で寮があります。あと、県全体の寮としては離島児童生徒支援センターの群星寮があり、高校のない離島の生徒に寮を設置している状況があります。中学生については心身の変化が著しく情緒の不安定化が目立つ成長期であり、人間形成に重要な発達段階であることから、親元など身元引受人の住所からの通学が望ましいと考えていますので、現在、中学校の校舎には設置していない状況であります。以上です。
- 照屋委員 二点あります。まず、高校の編成整備計画についてですが、募集停止及び学校の統廃合も考えていくということで、基本方向に載っておりますが、先日3月15日に、高校の二次募集最終志願状況が出ました。その中で、やっぱり定員に大幅に満たない学校が6校ぐらいあったと思います。そういった学校を今後どのように考えていくのか、具体的にこの基本計画に入れていくのかなど、その辺をどのように考えているのかということ。あと、中学を卒業後に県立を受けないで通信制に直接トライする生徒、また、県立が残念ながらだめで通信制に行く生徒など、多様性があると思うのですが、平成30年度は360名の生徒が通信制に行っています。平成29年度と比べて58名増になっています。この辺も定員を考えるときに考慮されているのかということを質問したいと思います。あと、もう一点は、特別支援学校の編成整備計画についてですが、2月の定例県議会において知事の所信表明の中で、インクルーシブ教育システムの構築の推進や、中部地区の知的特別支援学校の過密化解消の推進が盛り込まれました。そのことに対しては、すごく画期的で、たいへん嬉しく思いました。この編成整備計画の後押しになるのではないかと感じておまして、過密化になっている学校が適正規模になるように、そして、快適で安心、安全な教育環境が提供できる

ように、力を注いでいただきたいと思います。以上です。

- 県立学校教育課長 ご承知のとおり、高校入試の空き定員については、これまでは北部、離島地区が顕著であったのですが、昨今は、委員ご指摘のとおり、那覇、中部地区においても定員割れが顕著になりつつあります。確かにご指摘のとおり、子どもたちが広域通信制に行っている現状が少しずつみられてきていますので、今後はそれを見据えて調査をかけたい。どの辺に進学しているか、それも見極めたうえで、適切な編成整備が必要かと考えているところです。
- 総務課浦崎主任指導主事 中部地区の過密化については、今、学校ともいろいろ調整しながら、適正化に取り組んでいるところです。中部地区の新たな特別支援学校の対策、これは基本方向で方向性を示したところであり、今後、関係課との調整を想定しながら進めていければと考えております。
- 照屋委員 よろしく申し上げます。
- 上原委員 今の照屋委員と少し関係しますが、通信制について、2ページの学びなおし、IVの3とも関連すると思いますが、この位置づけを明確にしていたほうが良いと思いますが、どうでしょうか。あと一点は、今後の取り組み予定の中で、実際は中学校の子どもたちが県立学校に受験していくと思いますので、やはり4番の、今後の取り組み予定の中の(3)で、学校との意見交換と書いてありますので、中学校にも普通に呼びかけるなど、できれば各中学校の意見等もしっかり聞かれて、対応していただけたらありがたいと思います。以上です。
- 総務課宮城主任指導主事 今後、実施計画の策定に向けて取り組むわけですが、いろいろな関係機関との意見交換を進めながら、中学校も含めて、ご意見を参考にさせていただきますと思います。
- 総務課平田教育企画室長 中学校については、今回の編成整備計画について、保護者等にアンケート調査を行っております。このアンケート調査も参考にしながら、実施計画などに取り組んでいきたいと思っております。来年は地区協議会等において各学校の先生の意見も入れて、その中で、どんなものができるか見ていきたいと思っております。定時制については、先ほど言ったように、存在意義、もともとは正社員などが多かったのが、現在、パートタイムとか無職とか、定時制高校は夜間やっているという意義が変わってきているので、現在、いろんな生徒が入ってきています。その中で、今後どのようにしていくかと学校を今、訪問していますので、そこら辺で、具体的に計画できればと思っております。
- 山里委員 編成整備計画から少しずれるかもしれませんが、今、照屋委員がおっしゃった定員がなかなか埋まらないという今のような状況は今後もむしろ広がっていく

のかなということ、例えば職業高校などがかなり顕著ということは、逆にいえばその学校に行くとそれしか学べない。商業高校に行くと商業関係の科目しか学べないと、なかなか魅力がない、そこに魅力を感じない子たちが、なかなか行きづらいということがあるかと思います。でも、例えば大学なども今、もう理系、文系という分け方がだいぶ崩れてきて、いわゆる学際的な、人間学科、総合学科、事業構想学科など、いろいろ文系理系を混ぜたような、いわゆる総合的な学科というか、学びができるような分野が増えているかと思います。それは高校でも一緒かなということ、まあ15才ぐらいからすぐ文系理系に分けるというのもなかなか厳しくて、今後、この子たちが将来社会に行くときに、必ずしもそういう方向に行くわけではないだろうということからいくと、例えば、今現在でもスーパーサイエンス高校や、バイオをしっかりとやっている学校、ITをやっている学校など、そこにいる生徒が中心になって勉強するということが中心かと思いますが、こういったものを、例えば、単位互換性であったり、ほかの高校の授業を受けられるとか、何かそういったフレキシブルな対応をとることによってその学校1校だけでその定員を考えるのではなくて、グループで考えるとか地域で考えることによって、全体に必要な必修の単位数を認めていくなどによって、あまり定員が埋まらないという高校についても、もっと魅力的な高校になれる。ここに入れば、商業高校だけどういったことも学べるよ、どここの高校のこの単位が受けられるよ、そしてそこで学んだものは自分の高校の単位として認められて卒業認定できますよ、といったことも可能かなということなので、まあそれがどの程度、今回の編成整備計画で取り入れて、学校の実際のあり方、あるいは統廃合について影響するかというのはちょっと分からない部分もありますが、これは今後の課題として是非、研究をしてもらいたいと思います。

- 県立学校教育課長 今、ご指摘のとおり、例えば名護商工や宮古総合実業高校を再編、統合するときに、まさに委員がおっしゃったとおり、その高校で各商業や工業など、そういう学科へ相互に乗り入れて科目が学べますよ、ということをアピールして、現在そういう乗り入れ授業をやっておりますが、ダイナミックに学校間を移動して対応するという点については、まだ今後の検討課題かと思いますが、確かにそういう魅力はあるだろうなと思っております。
- 上原委員 先ほどの中学校と保護者との関係で、いわゆる従来の中学校と、一貫校も出てきているわけですから、やはり多様なニーズが出てくるのが予想されますので、この辺はしっかりと、生徒もそうですけど、保護者、地域、場合によっては教育委員会等の意見を聞くなど具体的に進めたほうが良いのではないかと強く感じております。あと一点、編成整備計画で、高等学校あるいは特別支援学校に対して行うのですが、次のステップもありますので、特に県立の大学等との接続というか関係ということも場合によっては見据えて、つないでいくということもどこかに位置づけたら、やはり高等学校あるいは特別支援学校に入って次のステップ、次はこういうことの力をつけていくということもまた、持たせていく意味で良いと思います。以上です。

- 県立学校教育課長 委員がおっしゃるとおり、高大接続という意味では、今現在も琉大と中部地区の近い学校で連携して、大学の講義を夏休み等に受けて単位を取るとか、そういうシステムもありますので、今後はもし県立大学ができれば、当然そういったことも視野に入れながらの学校運営になろうかと思えます。また、名護においても、名桜大学との連携を図りながらいくつか科目を受けているという報告も受けていますので、そういうものが広がっていくのかなと考えています。以上です。
- 照屋委員 定時制高校についてです。定時制高校は当初、勤労学生のために夜間に学ぶというイメージがあったと思いますが、私が県外を視察させていただいたときには3部制の定時制高校を視察したのですが、例えば、起立性障害で朝なかなか起きられない生徒がいるとしたら、2部に10時に登校するなど、そういった多様なニーズに応えられるような学校を設置していただくと、救える生徒も数多いかなと思えますので、その辺も夜間だけでなく時間を少し考えていただければと思いました。以上です。
- 総務課宮城主任指導主事 現在県では、泊高校が午前部と夜間部の2部制の定時制で、そのほかはすべて夜間部のみの学校です。全国的にみても3部制の動きは実際にありますので、そういう方向も踏まえながら、今後の検討材料としていくと思えます。

報告事項2 令和2年度沖縄県学力向上推進本部会議開催結果について

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、令和2年度沖縄県学力向上推進本部会議開催結果について報告を行った。

【質疑等】

- 藏根委員 大変お疲れさまです。学力向上に関してはこれまで随分と成果を出していて、私も現場にいましたので、授業改善、先生方の授業が変わりました。本当です。そして、チーム学校として組織的に取り組んでいるということが、全国平均を達成して維持できていることに繋がっています。そして、私の教え子が県外にいますが、「沖縄県がこうやって成績が上がった事がうれしい。やはり私たちの自信につながる。」と言っていました。いろいろと異論はありますが、でもやはり意識して行政も含めてチームで取り組むという、行政がリーダーシップをとってやるということは、とても意義あることだと思いました。そして今回、この5年プランは今年度からです。コロナ禍でちょっと薄れましたが、10年に一度の教育課程の改革、社会に開かれた教育、主体的、協働的学び、対話的で深い学びというキーワードの下に進めて1年経ちました。そして、沖縄の子どもは私たちの沖縄の未来であり財産であるという理念の下で、今、7つの提言が挙げられていて、これもやはりすごく見事です。そしてこれがちゃんと確実に日常化という、提言の中にありますが、本当に日々それが繰り返し実現されて教育活動が行われたら、未来豊かな子どもたちに育つなど、現場にいた者として私はそう思っています。この中で、最近私は3月9日から12日の4日間、教育セン

ターの先生方の研修成果報告会に1日は直接参加して、あとはZOOMで参加して、感動いたしました。やはり、県、それから国の動きを捉えていて、そして先生方が、質の高い教育に移行していく、というのが我々や次の後輩への伝えでした。その中で、単元を見通した問いが生まれる授業デザインというキーワードの下でのカリキュラムマネジメント、やはり、全体を見据えた授業構築はどうあるべきかということ、幼、小、中、高、みんなそれぞれが研究の成果を発表し、とても素晴らしいものでした。以前から言っていますが、それをどのように現場に知らせていくか、先生方はこれを見ると、ああ、なるほどとなります。そして先生方自身が夢を語れるし、イメージを持つし、今、主体的な学びとよく言われていますが、学力向上を自分ごとに捉える。そして子どもも学びを自分ごととして捉える。文科省も主体的な学びというのは自分ごとだと言っています。そういうことがすべての発表で使われていたので、すごく嬉しく思いました。その周知の仕方が課題だと思うので、その点を具体的にどのように考えているか教えてほしいということと、もう一つは、今回、課長もよくおっしゃいますが、キャリア教育が大事です。やはりいちばん、将来に向かって今、夢のある中で、キャリアパスポートというのがこの4月から実践されています。去年の今頃この立案で私たち、いろいろと助言しましたが、小学校から高校まで、自己の成長を記録し蓄積するということが今、実践されているはずですので、これが12年間で自己肯定感につながっていきます。これはとても大事なことだと思いますので、その点、コロナ禍ではありましたが、一年でどのようなことをやっているのか、どのような成果というか、どのように進めているのか、少しお聞きしたいと思います。大変お疲れさまです。

- 義務教育課長 ありがとうございます。まず、一つ目の授業改善、または研究の成果をどう日常につなげていくかということですが、これは私たち、教育センターとの協議の中でも出てきていることです。ある程度先生方の授業改善は進んできている。そして、次の段階に進むためのさまざまな研究成果を、どのように現場に落とししていくかということが次の課題だという話は出ています。私たち義務教育課としましては、一つは経年研のプログラムに落とし込んでいく。初任研、1年目研、2年目研、5年目研、10年目研というプログラムがございます。その中に、センターで研究の成果として得られた知見を、そこに落とし込んでいくというのが一つ。もう一つ、今回の学力向上の施策の中では学校長が、デザインシートということで自分の目指す学校経営の中に学力向上をどう位置づけて、どんなデザインをしていくかということを書いていただいていることがありまして、その中には、その視点を、例えば単元をとおしでのカリキュラムマネジメントということについては、どのような方策をもって取り組んでいくか書いていただく。それを私たちが確認するための学校訪問というかたちで、随時、学校を回らせていただいて、現在も行っているところでございます。そういうかたちで日常化に落とし込んでいくということを考えているところでございます。あと、キャリア教育について、今年度から沖縄県のキャリア教育基本方針が出来上がりまして、沖縄県としてのキャリア教育の方針が決まっております。その中でやはり新たな取り組みとして、キャリアパスポートが出てきています。私たちは6地区

全部でキャリア教育の研修会を担当者に行い、更に学校訪問等でもキャリアパスポートについての助言等を行ってきたところでございます。そしてアンケート調査を行ったところ、ほぼ100%の学校が実施をしているということで、更に、学校の方針に合わせてそのキャリアパスポートをカスタマイズして、かたちを変えたり、さまざまな工夫がされております。例えば一つ例を挙げますと、私たちは、友達からの評価という欄は作ってなかったです。自分自身がどうありたい、どういう夢を持っている、という欄はありましたが、ある学校においては、友達が見ているその子の内容を書いてある部分もあり、さまざまな工夫がされておりました。1年目ですが、その事例の中からも子どもたちの肯定感が高まっている様子は、いろいろな事例からも見て取ることができましたので、今後やはり継続して、更に高校までつないでいけるよう、継続して取り組んでいきたいと考えております。どうもありがとうございます。

- 蔵根委員 今、課長がおっしゃったとおり、県が指導しているキャリアパスポートだけではなくて、独自の、それこそ自分ごととして捉えていますね。そういうことを、また課長自身が、素晴らしいということでそれをまた広めていく。そうすると、みんなそれぞれに自分ごととして捉えていくでしょう。そして最後に、私、先週、ゆたか小学校に行ってきました。そしたらWi-Fiが飛んでいまして、パソコンがもう4月1日から入る。ほかの学校にも聞きましたら、4月1日からできるよう今、突貫工事をしている。ですから、今、最後に言った未来の教育を見据えて、コロナ禍がもたらした個別最適な学びの中のICT教育、教育を止めない、というところの、世界に広がる教育がまた校内研あたりで先生方がベクトルを一つにして、ICTを使った、あるいはオンライン授業と対面授業のハイブリッド化で、どのように子どもたちに魅力的な授業が提供できるかということ、私は教育センターでそれをお願いしてきました。
- 義務教育課長 この1人1端末、タブレットまたはパソコン等が今年度末にはもう既に完備され始めていると思います。私たちとしましては、やはりこれは新たな学びとしてICTを活用した授業というものを、今までのとおりではなく、更に進化させたかたちで取り組んでいる学校等取材したり、それをまとめて通信にしたり、パンフレットにしたりということ、今、構想中でございます。あと、まだ予算化はされていませんが、多様な学びという意味では、不登校の子どもたちの家庭とつながる、学校には来られないが教室の様子を家庭とつながるとか、または別室の相談室などにおいて相談の先生と一緒につながるとか、そういうさまざまな活用の仕方が今後、掘り起こしていけると考えておりますので、是非そのアイデアもまたいただけたらと思います。どうもありがとうございます。
- 蔵根委員 是非、周知とか、不登校対応とか、ほんとにその子どもたちの事例もよく聞きます。このコロナ禍の不安な時期に、夢を持って教育を進めていけたらと思います。お疲れさまです。

- 照屋委員 今、課長がもう答えをおっしゃっていましたが、提言7で、個別最適な学びということで、最近よく不登校の低年齢化で、知的レベルが非常に高くてクラスになかなか適応しない児童生徒が私の周りにもいて、よく相談を受けますが、沖縄県はやはり、誰一人取り残さない社会を目指していますので、その中で個別最適な学びということで、ICTなどを活用して、家庭と学校と是非連携してほしいと思いました。

- 義務教育課長 私たちとしても、特に不登校の児童生徒について、家庭と学校でどうつながれるのだろうということの構想をしているところではありますが、学校を訪問した際には、何校かもう既に実践している所がございまして、学校に来られなかった子が、どうにかこのICTの画面上ではつながれるということで、最終的には卒業式もそのICTの、オンラインでやったという事例もございまして、そのことについてはやはり、必ずしも学校に来るというだけではなくて、何らかのかたちでつながり続けるということが非常に大切だということも感じましたので、改めて、この可能性については私たちも将来、見つめていきたいと考えております。以上です。

- 照屋委員 よろしくお願ひします。

- 山里委員 これまで県内の学力については、低いという実態があったと思います。それで、学力の向上というのは、沖縄県の教育としては大きな課題の一つになっていて、こういった学力向上推進本部を立ち上げて、これまでも学力向上にかなり傾注してきたと思います。ただ、今回の提言等を見ますと、学力というものの捉え方がほんとに幅広くなってきていて、ほかの所でもいわれているように、生きる力であったりとか、いわゆる課題解決能力であったりとか、主体的な学びといったふうに、やはり時代の流れに合った、いわゆる個別最適な一人ひとりに合った学習、それから、その習得したいろんな知識、知恵、そういったものをしっかり対象として見て、それを伸ばそうとしているということに関して、とても良いことだと思っています。ただ一方で、直近のいろいろなニュースで、確か青少年の自殺率が過去最高になったということで、まあこれはコロナ禍の原因はあると思いますが、やはり一つには、社会全体に不安感が蔓延している。それで10年後の自分、20年後の自分というイメージをなかなか持ちにくい。実際に社会の中でも、これまでだと大企業に就職すれば安泰だったということが、かならずしもそうではなくて、いつ何時、自分の生活が崩れるか分からないという中で、今の子どもたちというのは、かなり目の前のことしか考えられなくなって、30年後、50年後、あるいは自分の生活設計というものに対して、やはり何となく漠然とした不安等を抱えていると思います。そういった状況の中で、じゃあどのように子どもたちを教育していくかということが今、問われていると思いますし、ただ、その中でもやはり学力向上という、学力をしっかりとつけさせるということは、当然、基礎の基礎なので、やっていただきたいと思うし、ここに書かれているような7つの提案、その中で、未来あるいはこれからの社会にしっかりと適応できるような子どもたちを、生きる力をしっかりと持った子どもたちをつくってほしいということで、今回、この令和3年度の提言が出ましたので、教育委員会としてもこれをしっかりと実

施して行ってほしいと思います。

- 義務教育課長 おっしゃるとおり、学力向上にも、これまでの変遷がいろいろありました。例えば、基礎学力を徹底してつけていこうと考えていた時期もございますし、そのあとは、今現在もそうですけど、授業の質、授業改善を進めていこうという段階もありますが、ただ、その前提として、やはり今、不登校や、いじめとかの問題を同時に見据えつつ進めていかなければ、やはり子どもたちの本質的な学力というのは、なかなか上げることは難しいのではないかということで、こういった、全体を見つめながらということで、安心、安全や主体性、それから自立、個別最適という考え方も加味しながら進めていきたいと考えています。そして一方ではまたキャリア教育、それから幼児教育ともつなぎながら、長期的に見ながら学力の向上を支援して、支えていこうという考え方を持っています。ありがとうございます。
- 山里委員 分かりました。
- 上原委員 二点です。一点目は課長からありました、三つにまとめたということがありましたが、このまとめた資料を見ますと、幼小中の取り組みが中心かなという印象を受けますが、当然、高等学校もこれはやっていくと思いますが、そのように理解していいかということです。二点目は、本県の健康づくりについて、まあ大人もそうですが、やはり大きな課題があると従前から指摘をされておりますが、この健康づくりについては、例えば提言4などで生かされていると理解してよろしいでしょうか。
- 義務教育課長 お答えします。幼小中高という流れの中で学力を育んでいこうという考えでございます。それで今回は幼児教育に関しましても柱を立てさせていただきましたが、当然、県立の課長も参加しての会議でございますので、その中では高校の授業改善ですとか、やはり学力の問題という意見を交わしながら進めているところでございますし、提言についても、高等学校にも配布させていただいているところでございますので、高校までを見据えた学力向上と考えていただいていると思います。あと、二番目の健康づくりにつきましても、これも保健体育課と連携しながら進めているところで、内容的には部活動のことが印象としては残っていると思いますが、提言4の中を見ても、各学校における一校一運動ということもあり、それから、特に食育等のことについて言及はしていませんが、休みをとる、家庭の日を設定するなど、バランスのとれた生活をおくることで体力等の向上を図っていこうという意味合いも込めておりますので、その辺も含まれていると考えてよろしいと思います。
- 上原委員 それにしてもやはり、健康という文言は、まだこれは提言の最中ですので、課長がおっしゃる県民運動みたいなかたちで進めるのであれば、きちんと位置づけて推進してもいいと思いますので、検討してみたらどうでしょうか。
- 義務教育課 はい。ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

(7) 議案審議

議案第1号 沖縄県教育委員会会議規則の一部を改正する規則及び沖縄県教育委員会オンライン会議システム利用会議運営要領について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会会議規則の一部を改正する規則及び沖縄県教育委員会オンライン会議システム利用会議運営要領について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 先日勉強会で、傍聴に関しては今回特に規定の変更は考えてないというか、実施要領の中にはないということでしたが、例えば、教育委員は家においてオンラインで会議に参加できるが、傍聴をしたい県民の方々は県庁に来て、モニター等で見てもらうという、今のところそういうシステムというか、かたちでしか対応できないという話がありました。委員は、密を避けるという意味か県庁に来なくて、だけど、傍聴の方は、県庁に来てもらわないといけないというのは、やはり少し片手落ちといえますか、少しバランスが取れていないと思います。だから今後の課題かと思いますが、いろいろなセキュリティの問題等もあると思います。いろいろなそういう課題はもちろんきちんと解決をするという方向で、せっかくオンライン会議ができるような仕組み、あるいは、こういう規定を作られているのであれば、その傍聴に関しても今後オンラインでの視聴をできれば可能にしてもらいたいです。じゃあどういうかたちで視聴してもらうかということを検討してお願いしたいです。もう一点は、これだけ今回のコロナ禍ということがあつてのこともあります。社会全体がこういったかたちで、いわゆる遠隔の会議、オンライン会議というのがわりと普及してきていると思います。それに応じていろんなIT関係の環境整備もできているということで、今、こういった教育委員会の会議の場というのは、ここだけで閉じられた環境の中です。事後にその会議録をインターネットでみられるというかたちになっていますが、せっかくオンラインでの会議が可能になるのであれば、教育庁の事務局の職員の皆さんにもやはり是非、教育委員会の会議についても見てもらいたいし、いろいろな情報について共有してもらいたい、あるいはまた、考えてもらいたいと思っています。ですから、これもすぐにはなかなか難しいと思いますが、仮に、例えばオンライン会議があった場合、あるいはそれがなくても、この会議の様子について、例えば各課の何かモニター等で見られる仕組みを検討してみたらどうかと思っていますが、どうでしょうか。
- 総務課長 委員のおっしゃることにつきましては、一部の公共団体においては試験的に導入されている所があると聞いています。そのことについては当然、今後検討していく必要はあるかと思いますが、まず、官公庁内でのセキュリティとの兼ね合いを慎重に検討しなければいけないと考えております。また、それに必要なインフラの整備も当然、必要になってきますので、今後どのようなかたちでそれを進めていくかについては、更に慎重に検討していければと考えているところでございます。あと、各課

へのモニター等についても同様に、セキュリティの問題というよりは、そのインフラの整備をしなければいけないのと、ちょっと繰り返しになりますが、総務省の強靱化対策ということでデータのセキュリティについては、かなり厳しい基準がございますので、そこの兼ね合いを今後どのようにしていけばいいかを検討させていただければと考えております。以上です。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 北部A中高一貫教育校(仮称)設置基本方針について

【説明(総務課長)】

資料に基づき、北部A中高一貫教育校(仮称)設置基本方針について報告を行った。

【質疑等】

- 小濱委員 先ほどの報告事項のときに話しましたが、僕はとても良いことだと思っております。というのは、私はもともと医師として県立病院に長く勤めておりました。それで、県立北部病院に赴任するドクターは、かなりの方が那覇、中部から単身赴任、あるいは車で通うというかたちで勤務していたのを知っております。その多くの方が話していたことは、やはり子どもの進学を考えると、なかなか教育が心配だということで、やむを得ず単身赴任、あるいは車で通勤というかたちをとっていた。こういう状況がずっとありました。今度、北部のほうに新たな基幹病院が設置されますが、それを恒久安定した医療者の配置ということを考えていきますと、この構想というのはすごく良いと思っております。是非、このかたちを実現していただければと思っております。先ほど話したように、やはり中学の子どもたちのことも心配なので、そこも今後いろいろ対策をとっていただければと思います。よろしく申し上げます。
- 照屋委員 先ほど報告事項の編成整備計画の所で小濱委員もおっしゃっていましたが、中学生の通学区域が県全域となっていて、当然、離島から通学を希望する中学生もいると思います。それで、やはり離島から本島来ると、どうしてもアパートを借りると思いますが、やはり高校生は南部には離島児童生徒支援センターがあり、また、各学校にも寮がありますが、中学生を支援できないというのは、少し公平性に欠けるのではないかと思います。中学生の支援も、生活面も支援していく環境整備も必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。
- 総務課平田室長 編成整備計画についてお答えさせていただきます。中学校においては、心身の変化が著しく、情緒の不安定な成長期であって、人間形成を図るうえでは、親元や身元引受人等からの通学が望ましいと考えており、中学の寄宿舎は設置しておりませんが、今後どのような対応ができるのかということは検討していきたいと考えております。以上です。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第3号 沖縄県立学校施設長寿命化計画について

【説明（施設課長）】

資料に基づき、沖縄県立学校施設長寿命化計画について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 耐久化ではないですが、学校施設の機能面のところにバリアフリーやトイレの仕様などが明記されていますが、先日、宮古島の新設校を視察させていただいたときに、男子トイレに小便器が一切なくて、すべて個室の洋便器でした。校長先生から聞きましたら、男子児童生徒で、やはり個室で用を足したいという児童生徒が多いということと、あと、もし災害などで避難所になった場合に一部を男子トイレにして、男性、女性、両方使えるようにするなどの理由をおっしゃっていましたので、順次改修工事を進めていく中で、もしトイレの改修工事などがありましたら、そういう視点でも提案していただきたいと思います。公共施設、大型スーパーなどにも多機能トイレがあって、多様性に応じたトイレも必ず設置されていますので、多様性に配慮した学校づくりも視点に入れて改修工事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 施設課長 トイレなどの改修について、多様性のある多目的トイレというのは、必ずしも長寿命化のタイミングではなく、必要に応じてそういう多目的トイレ等の改修する必要があると考えております。そのように取り組んでいきたいと考えております。
- 上原委員 将来の長寿命化は良い取り組みだと思いますが、一つ、これだけ単独で見ると、先ほどの高等学校の編成整備計画や、学力向上推進など、いろいろありますね。こういうものも何か図式化して、こういう学校施設を活用して、あるいは学校施設の中でこういう教育活動が展開されるというようなことを何か図式化していくと、これもやりながら、ここの長寿化によってこういうことも充実していく、ということが見えたら、より県民は、素晴らしいものが今後できていくのだということを実感すると思ったりします。ちょっと難しいと思いますが、より分かりやすくできていくとありがたいと思いました。
- 施設課長 分かりました。委員がおっしゃっていることについては、総務課や県立学校教育課などの関係課と連携しながら、また検討していきたいと思います。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第4号 沖縄県教育関係職員表彰規則の一部を改正する規則について

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、沖縄県教育関係職員表彰規則の一部を改正する規則について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 今回、チームとして教職員の組織が表彰の対象になったことは、とても良いと思います。それで、この表彰された方々の表彰されたあとの取り組み、どういうことを今、されているのか、教育委員会としてもし分かりましたら教えてほしいと思います。やはり、せっかく良い研究、良い教育活動をされて表彰されているのであれば、当然それをまた横展開をして、他の教職員の模範となるようなことになるとは思います。こういったことについては、どのような仕組みでしょうか。
- 学校人事課長 この規定につきましては、実は国におきましては既に決定がされていて、県では、表彰規則の改正を待たずに、準ずる規定いわゆる県において審査委員会等で推薦相当というふうに判断すれば推薦できるという規定に基づき、既に国の表彰を受けている組織がございます。この組織部門につきましては、小学校の教職員一同というかたちになります。つまり、これまでの個人部門とは違いまして学校としての単位で、永続的という言い方をすると少しスパンが長くなるかもしれませんが、例えば、那覇市の天久小学校の教職員につきましては、歌声、あいさつ、学び合い、読書、花いっぱい楽しい学校を教育スローガンに、特色ある学校づくりに取り組むというかたちで、これにつきましては、表彰されたその年度限りとか、それまでというかたちではなくて、今後とも続くというかたちで行われていると聞いております。
- 山里委員 是非、また周知を考えてもらって、これまで以上にほかの教職員にも知らせてもらえればと思っています。
- 学校人事課長 あくまで一過性の、そのとき時点のものを表彰するというかたちではなく、その取り組みをしている内容について、ということですので、それなりのスパンをもって考えてまいりたいと思います。
- 藏根委員 すごくいまどきで、大事な表彰だと思います。ただ、私、生涯学習振興課にいたので、学校、家庭、地域連携で学校が表彰されたこともあります。あくまでもこれは教職員の、学校の教育課程の中の特色ということですね。
- 学校人事課長 43 ページに表がございます。これは文科大臣が表彰しているもので、（2）教職員団体の選考基準にほぼ準ずるような規定をまた県の規定に落とし込むかたちになるわけですが、「学習指導における特に顕著な成果」であるとか、生徒指導、そういうものが活動の内容というかたちで表彰の対象となっております。

- 蔵根委員 とても素晴らしいことだと思いますので、是非たくさんを学校を表彰してあげてください。褒めることは、とても大事なことです。素晴らしいです。
- 学校人事課長 今おっしゃったことは、市町村教育委員会等に照会する際に、しっかり推薦するように申し添えてまいりたいと思います。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第5号 沖縄県教育庁職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、沖縄県教育庁職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について報告を行った。

【質疑等】

なし

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第6号 学校給食用パン、ミルク、麺及び米飯加工委託工場の選定要項及び学校給食用米穀委託とう精工場の選定要項を廃止する訓令について

【説明（保健体育課長）】

資料に基づき、学校給食用パン、ミルク、麺及び米飯加工委託工場の選定要項及び学校給食用米穀委託とう精工場の選定要項を廃止する訓令について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 今回、必要な選定要項の廃止ということで、よろしいと思いますが、少々確認だけです。この現在の選定要項には、例えば58ページ等を見ますと、いわゆる学校給食の安定供給や、安全性の確保ということで、かなり厳密にその選定条件等がここにいわゆる条例として書かれています。今回その選定要項を廃止することで、この辺の安定供給、安全性の確保については、今後どうなるでしょうか。
- 保健体育課長 訓令が廃止されることにより、現在、沖縄県学校給食会と新たに選定要項を作成しております。県教育委員会として、選定が適正に行われるよう明記する旨、学校給食会と関係性を保ちながら、これまで同様に、学校給食の安心、安全な供

給に努めてまいりたいと考えております。

- 山里委員 やはり保護者の給食に対する関心というのは高いと思いますし、とりわけ安全性に関しては、だいぶ気にされていると思うので、その辺についてはまた、従来からたいへん気を遣っていると思いますが、この選定要項が廃止されても、しっかりとその安全性の確保については気をつけてもらうよう、お願いしたいと思います。
- 保健体育課長 はい。これまでどおり協力体制を結びながら、進めていきます。
- 藏根委員 私も現場に 37 年間いましたので、たいへんおいしく給食をいただきました。しかも、年々、季節のもの、色物、一品もの、昔とは違って子どもたちは学校に給食を食べにくる、おいしいものに触れるという、やはり豊かに生きるということです。それで、学校においては、小中ですので市町村レベルで給食委員会というのがあって、栄養士、校長、PTA、それから行政もということで年 3 回あります。その中で献立のこと、何か異物がないか、日頃子どもたちが言っていることを伝えていく。その中で、また給食会がいろいろと手配をし、行政がそれを見守るということでした。是非、外れても、今後もまた、その意識を持ち続けてください。一番の楽しみです。テレビでもやっていましたが先生も楽しみです。よろしくお願いします。
- 保健体育課長 県学校給食会の組織体制として、その役員の理事や評議員に県教育委員会が関わっておりますので、この部分の訓令は廃止されますが、委員を外れることはないので、引き続き学校給食の安全、安心な供給、そして食育等の充実に、一緒に努めていくかたちで進めていければと思います。

【採択の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第 7 号 高校生の自死事案詳細調査に係る対応について（非公開）

- (8) その他
特になし
- (9) 閉会
金城教育長が閉会を宣言した。